

## 臨床検査領域における 医療資源の投入量に地域差がある医療について

研究協力者 板橋 匠美(東京医療保健大学 総合研究所 客員准教授)

研究代表者 今村 知明(奈良県立医科大学 教授)

研究協力者 明神 大也(奈良県立医科大学 講師)

### 研究要旨

持続可能な医療制度と提供体制の確保を目指し、国と都道府県が保険者や医療従事者等の協力のものと、「医療費適正化計画」により医療費を抑えるための取り組み等が進められている。

2024-2029年度の第4期では、新たに(1)複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供と、(2)医療資源の効果的・効率的な活用の2点が新たに位置づけるとともに、取組の実効性を確保するための体制の構築が盛り込まれ、(2)にあたり必要な取組を進めるべき事項として、①効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療の適正化と、②医療資源の投入量に地域差がある医療の適正化が位置づけられ、この②はOECDによる情報を踏まえ、白内障手術や化学療法における入院から外来への移行推進について例示がされた。

本分担研究においては、例示された項目外にて、政策的介入の余地があるような項目として臨床検査領域に着目した場合での例を示すため、分析テーマ及び成果物の枠組みを検討するうえで、専門団体の立場からどの医療サービスを優先して分析するべきかについて、ヒアリングにより情報を集めることを目的とし、2021年度のNDBオープンデータによる情報を提示の上で、その分野を担当する関係者の意見について、専門団体へのヒアリングを実施し、結果として、(1)訪問診療における超音波検査と、(2)直腸肛門機能検査が検討すべき項目との意見であった。

臨床検査領域における医療資源の投入量に地域差がある理由としての意見は、(1)人材確保が難しい地域による影響、(2)検査を実施できる医師の地域偏在による影響、(3)診療報酬改定により新たに追加された項目における普及の進捗状況による影響の3種類に分類された。

1つ目として、検体検査においては衛生検査所の利用により実施は可能となることから、大きな地域差は起きにくい状況にあるものの、医療法により外注することができない生体から直接情報を得る生理学的検査においては、相対的に人材確保の影響を受けていると考えられる。2つ目として、直腸肛門機能検査等の院内実施や、在宅医療等の訪問診療の中での超音波検査の活用においては、その領域を専門とする医師が不足していることから、地域における偏在の影響を受けていると考えられる。3つ目として、臨床的な意義/有用性の観点から、検査する項目とその検査方法が次々に開発され、また他の検査法に代替や集約等行われており、診療報酬改定により新たに追加された項目における普及の進捗状況による影響を受けていると考えられる。

医師や臨床検査技師をはじめとした医療従事者は、少子高齢化が益々すすむこの情勢下においては、医療費適正化計画の概要と目指す将来像について、よく理解しておくことが重要と考える。

## A. 研究目的

### 【背景】

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）において、持続可能な医療制度と提供体制の確保を目指し、国と都道府県が保険者や医療従事者等の協力のもとで進める、住民の健康増進と医療費適正化のための取り組みとして、「医療費適正化計画」の作成が定められている。

医療費を抑えるため、2008-2012年度の第1期計画では、特定健診・保健指導の実施率向上や平均在院日数の短縮を目標に据え、2013-2017年度の第2期には後発医薬品の使用促進に関する数値目標が追加された。

2018-2023年度の第3期からは平均在院日数を目標には入れず、生活習慣病の重症化予防や医薬品の適正使用の促進（重複投薬、多剤投与の適正化）に向けた取り組み等が新たな指標として取り入れられた。

次期計画のため、2022年度の検証では、都道府県ごとに計画の進捗状況はばらつきがみられ、医療費の抑制効果は極限られているという結果となったことを踏まえ、2024-2029年度の第4期では、現行の目標の更なる推進とともに、新たに取り組むべき目標として、(1)複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供と、(2)医療資源の効果的・効率的な活用の2点が新たに位置づけるとともに、取組の実効性を確保するための体制の構築が盛り込まれた。

この医療資源の効果的・効率的な活用にあたっては、社会保障審議会医療保険部会（以下「医療保険部会」という。）において、医療サービスの提供状況について地域差等を分析して取組を進めることが重要であり、断続的な検討が必要との指摘や、地域差だけでなく医療提供体制等についても協議したうえで取り組む必要があるとの指摘があったことから、医療資源の効果的・効率的な活用のために、地域ごとに都道府県や関係者が把握・検討を行い、必要な取組を進めるべき事項として、以下の2点を新たに位置づけることとした。

- ①効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療の適正化
- ②医療資源の投入量に地域差がある医療の適正化

これらが盛り込まれた「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」（令和5年7月20日厚生労働省告示第234号。以下「国の基本方針」という。）における目標及び取り組みを踏まえ、都道府県は2023年度中に新計画を作成し、関係者と連携しながら取組を進めることとなった。

この国の基本方針において、医療資源の投入量に地域差がある医療では、OECDによる情報を踏まえ、白内障手術や化学療法における入院から外来への移行推進について例示がされた。

### 【目的】

本総括研究は、②に関連する諸外国の先行文献のレビューやNDBオープンデータでの都道府県差等の実態調査と必要な分析を行い、2024年度からはじまる第4期医療費適正化計画における費用対効果等の指摘に科学的な検証により対応し、取り組むことが適切と考えられる項目等について提言することを一つの目的としている。

本分担研究においては、医療保険部会の議論で例示された②に関する項目外にて、政策的介入の余地があるような項目として臨床検査領域に着目した場合での例を示すため、分析テーマ及び成果物の枠組みを検討するうえで、専門団体の立場からどの医療サービスを優先して分析するべきかについて、ヒアリングにより情報を集めることを目的とする。

## B. 研究方法

2021年度のNDBオープンデータより、以下の情報を提示の上で、臨床検査領域における②として、分析テーマ及び成果物の枠組みを検討するにあたり、患者データに基づかないその分野を担当する関係者の意見について、専門団体へのヒアリングを実施した。

- 外来及び入院での「D 検査」による都道府県別の算定回数
- 外来での以下4項目における都道府県別、性別、年齢別の算定回数
  - ・末梢血液一般（診療行為コード:160008010）

- ・血液学的検査判断料（診療行為コード:160061810）
- ・生化学的検査（1）判断料（診療行為コード:160061910）
- ・血液採取（静脈）（診療行為コード:160095710）

#### <研究協力団体>

- ・一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

## C. 研究結果

### 1. 提示した情報から着目された内容

#### 1) 超音波検査

心臓超音波検査を除いた断層撮影法による胸腹部の超音波検査（診療科コード:160072210）について、入院時、外来時、訪問診療時に分けた都道府県ごとの人口十万人当たりの算定回数を示す（表1）。

入院時の総計は、1,851,851件であり、人口十万人当たり1,476件、全国平均は1,616件となっている。外来時の総計は、24,749,272件であり、人口十万人当たり19,720件、全国平均は20,059件となっている。訪問診療時の総計は、54,519件であり、人口十万人当たり43件、全国平均は38件となっている。

都道府県ごとの人口十万人当たりの算定回数でみたところ、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県といった九州地区において、入院時は全国平均を上回る一方、訪問診療時は下回る等の実施件数であった。

これと比べ、隣の長崎県では入院時は全国平均を下回る一方、訪問診療時は全国平均を大きく超える実施件数であり、地域差が認められた。

#### 2) 直腸肛門機能検査

1項目行った場合として算定する直腸肛門機能検査（診療科コード:160094550）について、入院時、外来時、訪問診療時に分けた都道府県ごとの算定回数を示す（表2）。

入院時の総計は、4,107件であり、人口十万人当たり3件、全国平均は6件となっている。外来時の総計は、30,016件であり、人口十万人当たり24件、全国平均

は24件となっている。

都道府県ごとの人口十万人当たりの算定回数でみたところ、秋田県、茨城県、神奈川県、富山県、熊本県では、外来時の件数が全国平均を大きく上回る都道府県である一方、入院時は下回る件数であった。

これに比べ、岩手県、佐賀県では入院・外来ともに全国平均を大きく超える等の他、多くの都道府県で特に入院において、ほとんど実施がされていなく、地域差が認められた

#### 2. 患者データに基づかない意見

臨床検査領域における医療資源の投入量に地域差がある理由としての意見は大きく以下の3種類に分類された。

- 人材確保が難しい地域による影響
- 検査を実施できる医師の地域偏在による影響
- 診療報酬改定により新たに追加された項目における普及の進捗状況による影響

1つ目として、検体検査においては衛生検査所の利用により実施は可能となることから、大きな地域差は起きにくい状況にあるものの、医療法により外注することができない生体から直接情報を得る生理学的検査においては、相対的に人材確保の影響を受けていると考えられる。

2つ目として、直腸肛門機能検査等の院内実施や、在宅医療等の訪問診療の中での超音波検査の活用においては、その領域を専門とする医師が不足していることから、地域における偏在の影響を受けていると考えられる。

3つ目として、臨床的な意義/有用性の観点から、検査する項目とその検査方法が次々に開発され、また他の検査法に代替や集約等行われており、診療報酬改定により新たに追加された項目における普及の進捗

状況による影響を受けていると考えられる。

#### D. 考察

我が国では、国民皆保険によって誰もが安心して医療を受けることができる医療制度が実現され、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。

令和 22 年に向けて高齢化率は益々増加する一方、既に減少に転じている生産年齢人口は、令和 7 年以降さらに減少が加速する。急速な少子高齢化が進展し、今後も医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険を堅持し続けていくためには、国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る必要がある。

このためにも、医療費適正化の観点から患者の視点を持ち、どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指すことが必要であり、医療機関の自主的な取り組みにより、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供することで、限られた医療資源を有効に活用することが重要となる。

本研究によって、2021 年度の NDB オープンデータオープンデータより、提示した臨床検査領域における情報から、専門団体へのヒアリング実施により集まった意見において、医療資源の投入量の地域差として着目された内容としては、(1) 訪問診療における超音波検査と、(2) 直腸肛門機能検査が、政策的介入の余地があるような項目として、分析テーマ及び成果物の枠組みを検討すべきとの意見とした挙がった。

地域によって必要とされる病床機能は、社会のステークホルダーと繋がっていく仕組み(病病連携、病診連携など)により差があるものの、地域医療構想における病床の必要数は在宅医療に移行することを前提として構築がされている。超音波検査は侵襲性がなく利便性が高いことから、様々な場面において活用が期待される検査項目となっている。より良い医療を提供する

に当たり、当該検査の活用を検討することは重要と考えられる。

また直腸肛門機能検査においては、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(令和 3 年法律第 49 号)により令和 3 年 10 月より、臨床検査技師も実施可能とする検査となったが、患者需要に対し、医療資源の問題から供給に制限がかかっていることが問題視されていた。人口の密集する地域と算定回数は比例傾向となるが、この検査ではこれが認められず、都道府県ごとの算定件数でみた場合、特に東京などの人口数が多い地域においては、この問題が強く出ているものと推察する。

医療費適正化計画の目的のひとつは、国民医療費全体を圧縮することであり、都道府県、市町村、保険者そして医療機関・介護保険施設等が連携・協力しなければ達成することは困難であると、国によるこれまでの検証結果が示している。

医師や臨床検査技師をはじめとした医療従事者は、この情勢下においては、医療費適正化計画の概要と目指す将来像について、よく理解しておくことが重要と考える。

#### E. 結論

医療資源の投入量の地域差として臨床検査領域に着目した場合、政策的介入の余地があるような項目として、分析テーマ及び成果物の枠組みを検討するうえで、どの医療サービスを優先して分析するべきかについて、専門団体の立場からヒアリングにより情報を集めることを実施した。

これにより、(1) 訪問診療における超音波検査と、(2) 直腸肛門機能検査が、政策的介入の余地があるような項目として検討すべきとの意見とした挙がった。

#### F. 健康危険情報 なし

#### G. 研究発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

表1 超音波検査の都道府県別算定回数（2021年度）

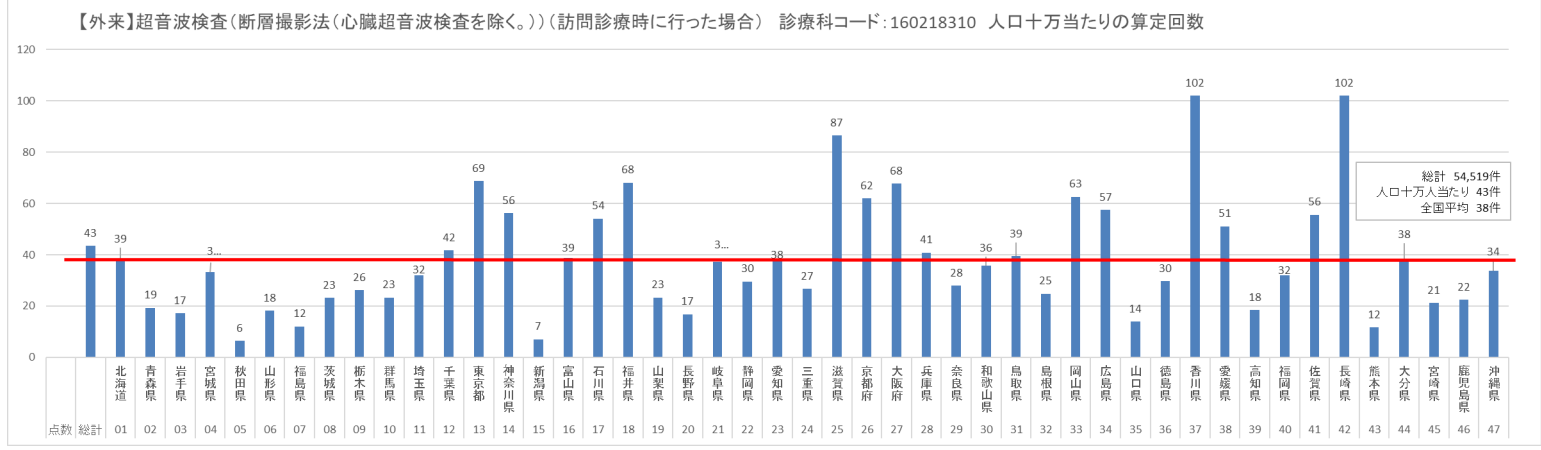
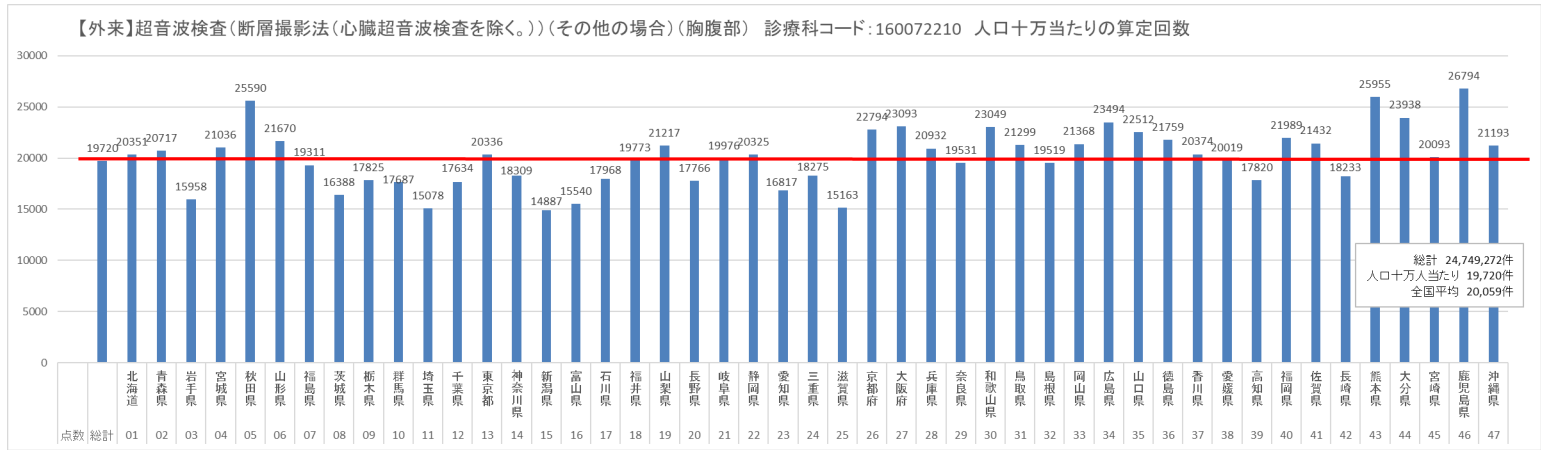
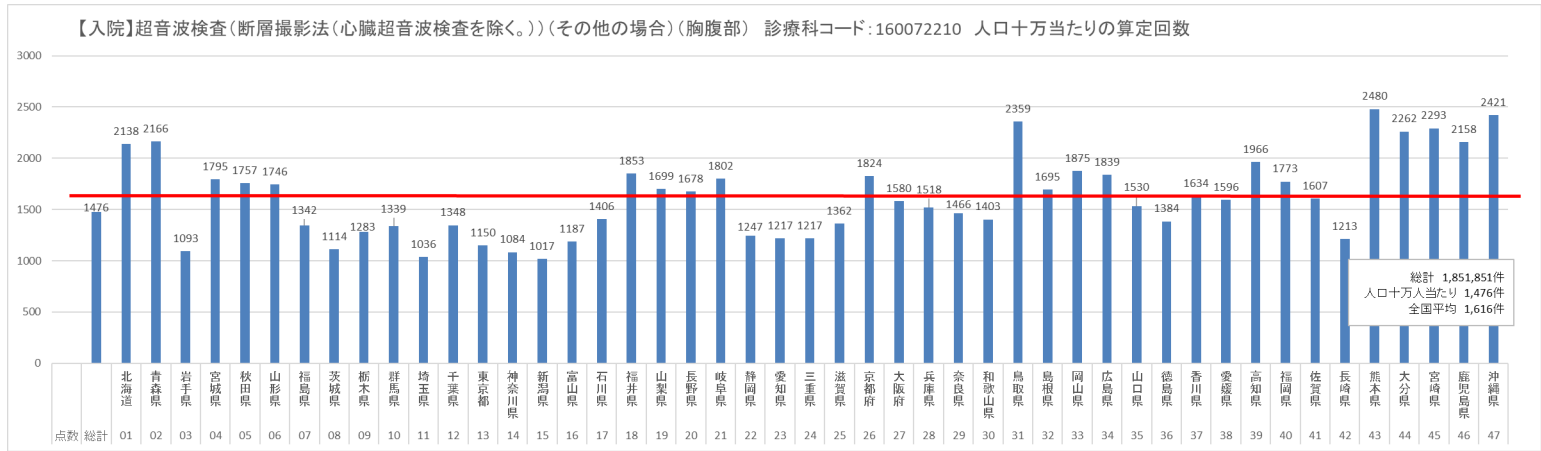


表2 直腸肛門機能検査の都道府県別算定回数（2021年度）

